令和3年度 浪速区日本語サポーター募集要項

次のとおり、令和3年度浪速区日本語サポーターを募集します。

1 活動内容

浪速区内大阪市立小学校・中学校に在籍する、帰国や来日等により日本語の指導が必要な児童・ 生徒を対象として、次のいずれかのうち、サポーターの希望をふまえて区及び学校と調整のうえ 決定する。

- (1) 授業中や休憩時間に付き添い、校内生活のサポートを行う (サポート内容例:発音指導、文字・表記指導・語彙の指導・文型の指導などのサポート、 通訳(中国語・フィリピン語・ベトナム語・ロシア語等)によるコミュニケーションのサポート等)
- (2) 休憩時間や放課後等に日本語指導や学習支援を行う
- (3) その他、児童及び生徒の状況に応じて、教職員と連携しながら適切な支援等を行う。 ※指導及びサポートは基本的に日本語で行う。

2 活動条件

(1)報償金 1時間につき 1,000 円を支給する。交通費が必要な場合、1日 480 円を上限に、報償金として加算する。(ただし、交通費については他の勤務等との重複払いはしない。)支給の基礎となる活動時間数は、活動した月の全時間数によって計算するものとする。なお、全時間数に 30 分未満の端数を生じたときはこれを 30分に切り上げ、30分以上 1時間未満の端数を生じたときはこれを 1時間に切り上げる。

指定の口座あて、翌月 25 日(休日の場合は金融機関の翌営業日)を基準日として振り込む。総支給額の 10.21%を所得税及び復興特別所得税の額として源泉徴収する。

(2) 活動時間は1時間単位とし、1人当たりの週の活動時間は15時間を上限とする。詳細は、区及び学校との調整により決定する。

別途、区の実施する研修に参加すること。

- (3) 活動場所 浪速区内の大阪市立小学校・中学校。
- (4) 保険加入 活動中の事故に対応するため、損害保険に一括加入する。保険料は大阪市の負担とする。なお、活動する学校が決定した後、保険を適用するものとする。

3 応募資格

- (1) 20 歳以上である者
- (2) 当該活動に関する理解が深く、児童及び生徒と意欲的に関わることができる者。

4 応募の手続き

- (1) 次のいずれかの方法で応募してください。
 - ・大阪市行政オンラインシステム

(URL: https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/37e6e5e0-3797-4c5a-a931-11f2a6a65738/start) に必要事項を入力して申請

- ・「浪速区日本語サポーター登録票兼活動条件承諾書」を「浪速区ホームページ」よりダウンロードし、必要事項を入力の上、下記申し込み先までメールにより提出
- (2) 浪速区日本語サポーターに応募後、活動内容の説明や応募者の簡単な面談等を行うため、区より応募者あて面談日時の連絡を行う。

※年齢を確認できる書類(運転免許証等)を持参すること。また、教員免許等の資格保有者 は、面談時に原本を持参すること。(面談時に、当区において原本をコピーする。)

5 募集期間

本要項掲出日から令和4年2月末日まで。(土・日・祝・12月29日~1月3日を除く。)

6 その他

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 提出書類(「大阪市行政オンラインシステム」への入力内容を含む)に虚偽の記載がある場合は、すべて無効となる。
- (3)「大阪市行政オンラインシステム」及び「浪速区日本語サポーター登録票兼活動条件承諾書」 等に入力された個人情報については、「個人情報保護法」及び「大阪市個人情報保護条例」に 基づき取り扱い、学校等との連絡調整、報償金の支払い等、本市事業の遂行に必要な範囲で のみ使用する。

※「大阪市行政オンラインシステム」及び「浪速区日本語サポーター登録票兼活動条件承諾書」に入力された個人情報及び面談時に聴取した内容のうち、必要な事項について区役所から学校に情報提供する。

7 申し込み・問い合わせ先

大阪市浪速区役所市民協働課(教育・学習支援)

〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1-4-20 大阪市浪速区役所 6階 61番窓口

(メールアドレス:tj0002@city.osaka.lg.jp)

(電話:06-6647-9743)